



豊橋祇園祭の打上花火(イメージ) ©豊橋観光コンベンション協会



豊橋祇園祭の打上花火(イメージ) ©豊橋観光コンベンション協会

「打上花火大会」は祭りのハイライト。豊川の河川上で打ち上げられる1万2千発の打上花火やスターマイン、仕掛け花火をはじめ、川舞台で放揚される手筒花火など、多彩な花火をご覧ください。マス席や階段席ではなく、ゆったりとご覧いただける椅子席を確保してのご案内です。

祭りのハイライト 「打上花火大会」の椅子席を確保



普門寺仏像 ©豊橋観光コンベンション協会



普門寺 ©豊橋観光コンベンション協会

奈良時代、行基によって開創されたと伝わる普門寺。源頼朝や今川義元、徳川家康など時の権力者の庇護を受け栄えました。境内には本尊である聖観音菩薩や国の重文に指定された6軀の美仏をはじめ、多くの文化財を収蔵しています。今回は、住職の案内で非公開の釈迦如来坐像、阿弥陀如来坐像など9軀をご拝観いただけます。

源頼朝公や徳川幕府の庇護を受けた普門寺の特別ご開帳

中世日本の三大花火を2日間にわたり見学 豊橋祇園祭と三河の旅 3日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【豊橋駅集合・3日間】 7月18日(金)	¥148,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥14,000にて承ります。1名利用の場合はダブルルーム利用となります)

1	豊橋 14:00 集合(ホテルに荷物を置きます) 手筒花火発祥の吉田神社(手筒花火神前放揚) 夕食はホテルにて
2	豊橋 普門寺(非公開の本尊、聖観音菩薩や国重文6軀など、東海地方を代表する美仏9軀を住職の案内で特別拝観) 三川宿(本陣資料館) ホテルに戻り休憩 豊橋祇園祭花火大会 豊橋(朝昼)
3	豊橋 有松絞で知られる東海道の間の宿 有松 名古屋(徳川美術館) 名古屋駅 15:00 解散(朝昼)

※ 2日目の花火大会は小雨決行。荒天時は延期または中止となります。その場合は、席代実費 ¥6,000 を返金します。

■集合に便利な列車のご案内

【東京・新横浜発】
往路：東京駅 12:33 発 / 新横浜駅 12:51 発 豊橋駅 13:54 着
復路：名古屋駅 15:20 発 新横浜駅 16:37 着 / 東京駅 16:57 着
【大阪発】
往路：新大阪駅 11:54 発 / 名古屋駅 13:08 発 豊橋駅 13:41 着
復路：名古屋駅 15:26 発 新大阪駅 16:15 着
※往復の鉄道は弊社でも手配可能です。各支店にお問い合わせください。

■最少催行人員：12名様 ■食事：朝食2回、昼食2回、夕食1回
■添乗員：豊橋駅ご集合時から名古屋駅解散時まで同行します。
■ホテル：豊橋・ホテルアンシア豊橋(洋室)
■利用予定バス会社：豊鉄バスまたは同等クラス



連子格子の町並みが印象的な重伝建・有松



防火性に優れたなまこ壁も風情があります

「間の宿」有松に残る 古い町並みの散策も楽しむ

五十三次の中には存在しない「間の宿」(あいのしゅく)という宿場町があります。有松はそのひとつ。土産品として愛され

花火のポイント ●豊橋祇園祭の花火大会 ●手筒花火発祥の吉田神社 での迫力の神前放揚



愛知県東三河地方に伝わる「手筒花火」。徳川家康が三河州に火薬の製造を任せたことでこの地に花火の文化が発展し、五穀豊穡、無病息災、家運隆盛などを祈願する神事として行われています。手筒を構え、火の粉を浴びながら放揚する勇壮な姿は、近年多くのメディアにも取り上げられています。手筒花火発祥の地である吉田神社の祭祀「豊橋祇園祭」は鎌倉時代に始まり、江戸時代には手筒花火に加えて壮大な打上花火も加わり、「三河の吉田」の名で「常陸の水戸」「甲斐の市川」と共に江戸三大花火に数えられました。現在でもその伝統を受け継ぎ、毎年市内を流れる豊川で1万2千発の花火が打ち上げられます。今回は、豊橋祇園祭の期間に2連泊し、吉田神社で行われ



吉田神社の神前放揚(イメージ) ©豊橋観光コンベンション協会

愛知県東三河地方に受け継がれる手筒花火は、実に450年以上の歴史を誇ります。火薬を詰めた竹筒を抱え、巨大な火柱が噴出。夜空に立ち上る炎と降り注ぐ火の粉は、見る者を圧倒します。その原型は、情報の伝達手段「狼煙」と伝えられ、豊橋の吉田神社での放揚が発祥と言われています。現在でも豊橋祇園祭の宵祭では、350を超える手筒の放揚をはじめ、迫力満点の大筒なども披露されます。

手筒花火の神前放揚や打上花火大会をご覧ください。機会をいただきました。

東三河伝統の手筒花火、 吉田神社での神前放揚を見学

圧巻！ 吉田の手筒花火と 1万2千発の打ち上げ花火

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。)及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
 - (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
 - (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金
6. 取消料について
お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年3月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

 **ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ  <https://www.wastours.jp>

ワールド航空

検索

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**
一般社団法人日本旅行業協会正会員

 **旅行業公正取引協議会 会員**



☐ **東京支店** TEL : 03-3501-4111
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

☐ **大阪支店** TEL : 06-6343-0111
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

☐ **名古屋支店** TEL : 052-252-2110
名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

☐ **九州支店** TEL : 092-473-0111
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

☐ **札幌支店** TEL : 011-232-9111
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

☐ **藤沢支店** TEL : 0466-27-0111
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号